

台湾産ポンカンの生果実の原因施設以外の施設における消毒処理等の再開について

(平成28年11月21日)

今般、農林水産省消費・安全局植物防疫課長から、台湾産ポンカンの輸入検査において、生きたミカンコミバエの幼虫が発見されたことに伴い、本年1月以降輸入を停止していた台湾産ポンカン生果実について、台湾側から提出された原因究明と再発防止措置に係る報告書を調査した結果、ミカンコミバエが発見された荷口を取り扱った低温処理施設に原因があり、それ以外の施設には問題がないと判断されたことから、原因施設以外の施設において適切に消毒処理等が実施された台湾産ポンカン生果実の輸入を再開する旨の連絡がありましたので、お知らせします。

なお、本内容は植物防疫所ホームページ(http://www.maff.go.jp/pps/j/information/ponkan_kaijo.html)にも掲載されています。